

## 第27号議案

### 令和4年度京都府一般会計補正予算（第11号）

令和4年度京都府の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,334,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,182,341,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

令和4年12月14日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		185,678,758 <sup>千円</sup>	478,000 <sup>千円</sup>	186,156,758 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	185,678,758	478,000	186,156,758
7 分担金及び負担金		1,338,838	215,470	1,554,308

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分 担 金	27,532 <sup>千円</sup>	20,611 <sup>千円</sup>	48,143 <sup>千円</sup>
	2 負 担 金	1,311,306	194,859	1,506,165
9 国 庫 支 出 金		232,251,921	14,472,530	246,724,451
	1 国 庫 負 担 金	46,368,710	5,212,930	51,581,640
	2 国 庫 補 助 金	183,114,750	9,259,600	192,374,350
15 府 債		90,933,000	8,168,000	99,101,000
	1 府 債	90,933,000	8,168,000	99,101,000
歳 入	合 計	1,159,007,560	23,334,000	1,182,341,560

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		185,038,721 <sup>千円</sup>	1,843,000 <sup>千円</sup>	186,881,721 <sup>千円</sup>
	2 児 童 福 祉 費	34,640,162	1,843,000	36,483,162
6 農 林 水 産 業 費		21,227,884	2,120,000	23,347,884
	4 農 地 費	4,051,670	1,187,000	5,238,670
	5 林 業 費	5,983,852	680,000	6,663,852
	6 水 産 業 費	2,268,217	253,000	2,521,217
7 商 工 費		203,912,222	5,956,000	209,868,222
	2 観 光 費	5,507,784	5,956,000	11,463,784
8 土 木 費		69,482,990	13,337,000	82,819,990

	2 道路橋りょう費	27,747,275	4,935,000	32,682,275
	3 河川海岸費	17,412,106	7,800,000	25,212,106
	4 港湾費	2,295,758	380,000	2,675,758
	5 都市計画費	2,794,354	130,000	2,924,354
	6 公園費	2,562,587	92,000	2,654,587
10 教育費		170,061,837	78,000	170,139,837
	1 教育総務費	12,771,630	7,000	12,778,630
	5 特別支援学校費	14,269,412	16,000	14,285,412
	10 私学振興費	33,799,510	55,000	33,854,510
歳出	合計	1,159,007,560	23,334,000	1,182,341,560

第2表 府債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業費	392,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	674,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
国直轄農業基盤整備事業費負担金	291,000				457,000			
治山事業費	616,000				761,000			
漁港事業費	108,000				227,000			
道路事業費	11,107,000				13,261,000			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国直轄道路事業費負担金	4,480,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	4,757,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
河川事業費	4,452,000				6,769,000			
砂防事業費	1,511,000				2,697,000			
国直轄河川事業費負担金	5,027,000				6,070,000			
海岸保全事業費	86,000				106,000			
国直轄港湾事業費負担金	538,000				898,000			
港湾事業費	492,000				502,000			
街路事業費	408,000				450,000			
都市公園事業費	519,000				565,000			
国直轄公園事業費負担金	23,000				24,000			
計	90,933,000				99,101,000			

第3表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	5 林業費	造林費	396,000 <sup>千円</sup>
		治山費	284,000
	6 水産業費	漁港建設費	253,000

2 変更

款	項	事業名	金額	
			補正前 <sup>千円</sup>	補正後 <sup>千円</sup>
6 農林水産業費	4 農地費	土地改良費	154,000 <sup>千円</sup>	408,000 <sup>千円</sup>
		農地防災事業費	110,000	877,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	5,305,000	8,802,000
		橋りょう維持費	740,000	1,536,000
		橋りょう新設改良費	700,000	1,065,000
	3 河川海岸費	河川改良費	1,650,000	5,861,000
		砂防費	870,000	3,061,000
		海岸保全費	50,000	90,000
		ダム管理事務所費	90,000	405,000
	4 港湾費	港湾建設費	163,000	183,000
	5 都市計画費	街路事業費	120,000	250,000

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
	6 公 園 費	都市公園費	45,000 <sup>千円</sup>	136,000 <sup>千円</sup>